

大山恵みの里だより vol.152



☆ゴールデンウィークは

道の駅大山恵みの里へ

道の駅は、ご当地大山町の食の情報発信基地として町内外から多くのお客様にお越しいただいています。

5月2日(日)には、道の駅オーブン12周年の『誕生祭』を開催します。

店頭で大山の恵みをお届けしたく、多くの生産者さんが出店します。どうぞ、お楽しみに！(新型コロナウイルス感染症の状況により開催を中止する場合があります)

☆道の駅売店スタッフ募集

売店での接客・レジ業務等、厨房での簡単な調理・接客等、若干名。シフトにより1日4〜6時間、月間75〜110時間程度の勤務。(社会保険なし)

※定員充足次第メ切ります

詳細は、下記までお気軽にお問合せください。

☆岡山県へ大山の恵み出荷増便!

かねてより出荷していたマルナカ下中野店・マスカット店に加え、高屋店への出荷が始まりました。

4月8日(木)に初出荷し、毎週火曜日・木曜日・金曜日の3回配送しています。

岡山では、「大山の野菜は美味しい」と、たくさんのお客様が、生産者の皆さんの自慢の野菜・果物を楽しみにしておられ配送便が到着するのを今か今かとお待ちです。



▲下中野店に並ぶ大山町産の品

問

大山恵みの里公社本部

☎0859・54・6600

道の駅大山恵みの里

☎0859・54・6030



はい! 消費生活相談窓口です

クレジットカードの被害

クレジットカード不正利用に注意!

\*適切なカード管理、毎月の利用明細の確認が必要です

え〜、買ってない!



【事例】

クレジットカード会社から「利用代金が口座から引き落とせない」という連絡があった。心当たりがないので、請求している販売店に確認をとったところ、自分名義の購入履歴はないと言われた。

【アドバイス】

- クレジットカードは適切な管理が必要です。心当たりがない請求があった場合、第三者による不正利用のおそれも考えられます。
- 利用明細は毎月必ず確認をしましょう。クレジットを利用した際の伝票や注文メールなども保管をしておき、請求時には突き合わせをしましょう(利用明細には店舗名と異なる記載になっていることがあります)。
- 自分に覚えがなくても、家族が了承なく利用した場合もあるので確認をしましょう。
- 心当たりがない請求があった時は、直ちにカード会社に連絡をしましょう。

(国民生活センター：見守り新鮮情報より)

\*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民課

☎0859-54-5210 (平日)

鳥取県消費生活センター

☎0859-34-2648 (平日・土日)